別紙様式1

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：　長野県
農業委員会名：　上田市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和8年4月1日現在）

1　農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日　令和6 年 7 月 20 日

任期満了年月日　令和9 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	―	7
認定農業者に準ずる者	―	1
女性	―	2
40代以下	―	-
中立委員	―	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	23	23	23

2　農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,244
農業経営体数	1,787

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,026
女性	713
40代以下	187

※　直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	221
基本構想水準到達者	71
認定新規就農者	26
農業参入法人	1
集落営農経営	22
特定農業団体	5
集落営農組織	17

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,760	2,390				5,150

※　直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ　最適化活動の目標

1　最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	5,150.00 ha	2,042.96 ha	39.7 %
課題	農地の受け皿となる認定農業者や農業法人の経営者自身が高齢化しており、経営規模の拡大が限界に近づいている。 加えて農業従事者の減少が加速しており農地を引き継ぐ後継者も不足している。 また、担い手が管理する農地も地域内に分散し機械の移動や作業効率が上がらないケースや労働力不足により適切に管理されない農地が増加しているため農地利用の最適化活動を行う必要がある。		

※1　農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和15 年度	集積率	55.0 %
今年度の新規集積面積	178.70 ha	農地面積©	5,150.00 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,221.66 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	43.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	384.80 ha	356.70 ha	28.10 ha
課題	農業従事者の減少や高齢化等により、中山間を中心に遊休農地が増加している。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	223.000 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	44.6000 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	17.000 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	対象地域において、解消に向けて関係団体等と協議を行う。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	17.600 ha

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和 5 年度新規参入者	令和 6 年度新規参入者	令和 7 年度新規参入者
	4 経営体	6 経営体	9 経営体
	2.60 ha	4.80 ha	5.70 ha
課題	既存農家からの農地引き継ぎや、良い条件の農地をまとまって確保する事が難しい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	平均
	317.30 ha	315.00 ha	383.50 ha	338.600 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	38.20 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

（1）推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10　日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	24　人
		農地利用最適化推進委員の人数	23　人

（2）活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	7　回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	②遊休農地の解消	農地パトロール等の現場活動を主軸に置き、1号遊休農地のうち草刈り等で直ちに耕作可能となる農地（緑区分）の農地の耕作者等を訪問し直接意向確認を行う。
12月～3月	①農地の集積	『地域計画』の見直し(ブラッシュアップ)活動に参加し、会議のコーディネート役をつとめる。
1月～3月	③新規参入の促進	農業の基礎と就農までの流れを学び、担当地域の新規就農希望者への指導に役立てる。

※1　取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入
※2　強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

（3）新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2　回

開催時期	1月～3月	相談会名	Web就農相談会
参加者数	5	開催場所	上田市役所ほか
相談会の内容	Zoomを活用し、市内の農業法人(㈲信州うえだファーム)が主催する研修制度の説明や現役研修生・先輩農家の体験談のほか支援施策などを情報提供する。		
開催時期	1月～2月	相談会名	農地相談会
参加者数	各回　1名以上	開催場所	市内複数会場
相談会の内容	農地に関する悩みを聞き、アドバイスや農地の斡旋等を行うことで担当地域での新規就農希望者への営農相談に役立てる。		

※　新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

（全シート共通）
黄色セル・・・入力必要箇所
青色セル・・・関数入力済み箇所